

第3回府中市補助金等評価協議会要点記録

平成21年5月29日

於 市役所第3会議室

第3回府中市補助金等評価協議会要点記録

午後1時04分 開会

○菊池会長 ただ今から、第3回府中市補助金等評価協議会を開会いたします。

本日も、傍聴者はいらっしゃらないようですので、始めさせていただきます。

本日の議題は、まず、第2回の協議会の要点記録の確認について、2点目は、本日の本題であります、補助金等に関する見直し方針の検証ということで進めていきたいと思いをします。

始めに、第2回の要点記録の確認についてですが、お手元に要点記録案が配付されておりますので、ご確認をいただきたいと思いをします。

〔要点記録案確認〕

○菊池会長 お諮りいたします。第2回協議会の要点記録については、お手元の案のとおり決定し、公開等の手続きを進めていただくということでよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

○菊池会長 それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、本日の主な議題であります、補助金等に関する見直し方針の検証に入らせていただきます。お手元の見直し方針を軸にいたしまして、ご意見等を伺いたいと思いをします。なお、これまでの協議会における主なご意見等ということで、事務局でまとめた資料がございますので、ご参考にしていただければと思いをします。

それでは、皆さんの忌憚のないご意見で進めていきたいと思いをしますので、よろしく願いをいたします。

○由木委員 長期にわたっている補助金については、非常に難しい問題があると思いをします。それぞれ特別な事情があるのだと思いをしますが、これらについては、少し別の見方をしていけないといけない、同じ審査基準で見えてはいけないのかなと思いをします。そこで、私が考える中では、例えば、奨励しているような内容なのか、委託的な内容なのか、政策として実施しているというような内容なのかという3つに分類して、それぞれ審査基準を設けていき、例えば10年以上等の長期補助金については、こういう分類の仕方をして、もっと細かく分類、評価をした方がよろしいかなというふうに考えてみました。

新たな評価基準については、様々あるかとは思いをしますが、例えば、税金を投入する必要があるのか、補助項目や経費についても税金を投入する必要があるのか、その項目を見て、例えば補助を受けている団体だけでなく、広く市民のためになっているかなどの観点から見ていくなど、細かい見方をする必要があるのかなと思いをします。それを、奨励型

と委託型それから政策型とに分類して、それぞれ細かい基準で見たらどうかと思いました。

○菊池会長　そうすると、方針の組み立て方ということですか。

○由木委員　そうです。長期の補助金については、他の補助金と全く一律の審査基準で見ていくというのは何か違うと思ったものですから、審査基準そのものをもっと細かくしようと考えました。

○菊池会長　今、審査基準についてもう少し細かくということがありましたけれどもいかがでしょうか。

○河北委員　それに関連して、審査ということなのですが、審査というのは一般的に書類審査的なものを考えがちですが、例えば、そういう長期的な補助を受けている団体というのは、イベントなど様々な事業を実施されていると思います。そうしますと、そういったものを実際に見る、または書類上の審査というよりも、監査に近いようなものを取り入れてはどうかと思います。そういったもので、例えば、書類だけですと小さな事業を大きく膨らますこともできますが、実際に現場を見ると文書上の表現とは中身が違うというようなことも確認できるのではないかと思います。

ですから、そういうものの実地検分なり、例えば、非常に補助率が高いような団体には本当の帳簿の監査的なものなどを取り入れることはできないだろうかと考えます。そういう意味におきましては、補助金とはという大きな定義が一つあって、その中で、市が積極的に補助を行うような事業もありますでしょうし、昔から長年の慣習的なものでなんとなく引き継いだもの、本当は打ち切るべきであるのにできないものなど、そのネックは何かというものは、実際に見てみないと判断が難しいと思います。ですから、実地監査的なものを見直しの中で取り入れてはどうかという気がします。

○由木委員　実地監査については、現実には所管課の職員が補助金を支出している団体の事業に参加をするというようところでチェックは進んでいるのかなと思います。だから、あえてそこまで補助金審査の中でやるとなると、事務量も莫大になってしまうと思うので、そこは所管課で実際に現場を見ている方の意見を聞くなり、その程度にとどめておいたほうがよろしいのではないかと思います。

確かに、実地監査は理想的ですが、審査の中では、やはり不安なところは担当職員の話を開くところにとどめたらどうでしょうか。

○河北委員　そうですね。ただ、私は、事業は形だけ行って毎年補助を受けるというようなものは排除する必要がある、それには、文書と実際がどれだけ格差があるのかというのを検証しなければ難しいのではないかと思いますして申しあげました。

○殿垣副会長　お尋ねいたしたいと思いますが、補助金の定義というのがよくわからないので教えていただきたいと思います。

また、現状、補助金というのは、どのくらい予算があって、予算そのものは削減なのか、

あるいは増額なのかということが全くわからないので教えていただきたいと思います。

それから、具体的には見直しの発想をすれば、皆さんと意見が違ふかもしれませんが、全体の補助金額が削減ということであれば、一律にパーセントカットするか、金額カットするか、あるいは逆に、増やすかというようなことも考えられるのではないかと思います。

それともう一つ、活動の実態というのは所管部署では分かっておられるとしても、やはり、これだけの金額のものを補助金として出している以上、もう少し、市民に報告、公開しなければいけないのではないかと思います。それから、補助金の交付先について、自己評価の申告制も取り入れたほうがいいのではないかと思います。

○由木委員 今、お話があった補助金の定義のお話ですが、補助金がどういうものかという、これが非常に難しいものでして、自治法上は公益上必要がある場合というふうに限定されているんですが、公益上必要があるかどうかというのが、その時々々の社会情勢などを考慮するというようなことになっておりますので、その時々によって補助金というのは内容が違ってくるわけです。ですから、事務局に補助金の定義と言われても、非常に難しいのかなと思います。

○殿垣副会長 補助金については、削減という定義もあるかもしれないけれども、増額ということも考えられる。申し上げたのは、削減だけを言っているのではなくて、必要なものについては増額もしなければいけない、その意味での見直しはどういうふうにするのかということと言いたかったんです。

○財政担当参事 方針の見直しをお願いしておりますのは、現在の状況の中でこういった形が好ましいのかという相談を市として申しあげているという趣旨もございます。

また、予算の面では、当然補助金も予算ですから、これについては、全額予算に計上してあります。予算額ですが、各年度において府中市補助金等審査委員会の査定対象となっている団体補助金の額で申しあげますと、平成16年度が11億円程度、これが、平成20年度では15億円程度、そして、平成21年度では14億円程度という形で、多少前後はありますが、内容に応じて動いております。なお、平成20年度に対し平成21年度が若干減っておりますが、これは、障害者自立支援法が導入されたことによるものです。現在のところ、10億円から15億円の間で推移しているような状況です。

○殿垣副会長 私は補助金というのは、例えば税収が少なくても出さなければならないところは出した方がいいと思います。そういう意味では、こういう実態ですよというのを市民に告知するのがいいのではないのでしょうか。

○財政担当参事 基本的には、どうしても必要不可欠なものから支出をしていかなければいけませんので、そういう優先順位からすると補助金はどこに位置するかということも含めて議論の材料になるのではないのでしょうか。

○殿垣副会長 私が感じたのは、必要度、満足度など優先順位をどういうふうにするの

か、やはり公益性が大事だと思います。見させていただいた資料に、透明性や公平性などが書いてありましたが、それが基幹方針としてあるならば、補助金というものはそういうふうな運用の仕方、あるいは仕切りの仕方ができるのではないかと思いますので、お話をさせていただきました。

○財政担当参事　そういうお考えを含めて、新たな見直し方針では、こういう方針で補助金を出していく、見直す、というようなことについてご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○河北委員　私は、「見直し方針」の3の見直しの方法の中に、公益性、公平性、効率性、自主性と4点ほど書いてありますけど、これに、当たり前の話ではありますが、例えば、必要性や将来性など、そういったものも项目的には加えた方がいいのかなと思います。

私自身は、公共性と、必要性、適切性、効率性、将来性、時限性という形でまとめたのですが、この見直し方針の中にそういったものを入れるとすれば、必要性や将来性を入れた方がいいのかなという感じがいたします。

○菊池会長　先ほど委員さんから見直しの期間について、ある程度のスパンを3年ぐらいに切ってというお話がありましたが、私の意見では、そこで、フラットにしてもう一回浮き上がらせるような形で必要性、公益性というのも見直しながら補助をしていくという観点の方がいいのかなと思いました。

○河北委員　見直しは、3年とか4年とかいう時限性でいいと思いますが、フラットにするということだと、一般財源だけで支出しているものはいいのですが、特定財源のあるものについては、その部分をカットするとなると困るのではないのでしょうか。

○菊池会長　また浮き上がらせることは可能ですよ。それがまた、長期間のものについて、決められた財源の中で、20年、30年という長期間補助していったら、その結果、果実はどれだけあったのかということも一つの見直しの材料にすべきではないかなと考えます。

○河北委員　補助的な性格のものでも、補助金に入る事業内容のものと、例えば予算の中で実際的には補助金に分類されていないものもあると思うんです。また逆に、長期的なもので補助金となっているものについても、本来であれば、それは事業であって補助金ではないという考え方もできると思うんです。ですから、その辺のところ非常に分類の仕方によって難しいところがあるのではないかなという気がします。

○菊池会長　ということは、この見直しの根幹をなすものとして、まず大きく分類した上で検討をするという、そういうことも必要かなと、皆様のご意見を伺いながら思いました。ということは、この見直しの中に、そういうことまで入れ込む必要があるのかなと考えたんですけど。

○由木委員　ただいま、おっしゃっていたような、補助的な性質のものが他の事業とし

て組まれているというようなことは、ほとんどあり得ないと思います。というのは、予算科目というのは、支出する科目がすべて位置づけられてしまっておりますので、それは、まずあり得ないと思います。しかし、逆のケースはあると思います。例えば、補助金として出していながら、本来は委託的な性質のものがあるとは思いますが、逆のケースはあり得ないかなと思いますが、事務局としてはどうですか。

○財政課主幹 あまりないと思います。

○由木委員 問題は逆のケースですよ。補助金として出しているのにその中には本来委託でやるというような形のものも入っていると思いますが、いかがですか。

○財政課主幹 そのところは、おっしゃるような要因はあると思います。ただ、それについては、考え方として、どう考えるかというところになりますから、必ずしも委託のはずのものが誤って補助金になっているというように断定的に判断できるかというのと、目的やそれに沿ってやることは同じであっても、団体が自主的にやっているから、そこは団体の自主性にお任せしようということで補助金として出そうとか、これは市が義務的にやらなければいけないものであるから同じ団体にお願いするのでも市の責任において委託でお願いしようとか、ケースバイケースで分かれてくるものだと思いますので、絶対論としてどちらでなければいけないという境目が難しいところはあるのかなと思いますが、中には見直すべきケースもあろうかとは思いますが。

○由木委員 先ほどは言わなかったのですが、これは委託でやった方が効果が上がるのか、補助でやった方が効果が上がるのかということを前提に考えていたものですから、その考え方そのものによって変わってくることはわかっているのですが、どちらのほうか効果が上がるかというようなことから捉えていくと、例えば補助金で支出していたものの中に委託でやった方がいいと思われるものもある、そういう意味で、先ほどはお話しさせていただきました。

○財政担当参事 そういう意味では、今まで補助でやっていたものについても、委託化により事業費の内容が明確になり、市との関係が明確になるということで、必要額を適正に支出するという意味から委託化するというのも一つの考え方であり、そうやって、補助金を整理していくというのもあるべき姿だと思います。また、市の中でも、これまでに補助金等審査委員会の中で議論となったこともありまして、そのように整理した例もございます。

○由木委員 先ほど、分類というお話をさせていただきましたが、無駄を省く意味で重複を避けなければいけないということについては、前回の会議で言いましたように、例えば事業主体別に分けて、同類のところと同じようなものが重なってくるので、それを、今度同じグループの中で比較分類していけば、重なってくるものが出てくるはずだと思います。

もう一つ、先ほど私がお話したのは、長期にわたっているものを抽出して、それを奨励型、政策型等に分類することです。なぜかという、長期のものについては、市の中に継続的にやっていかなければいけない特別な事情があると思うのですが、そこにメスを入れていくとなると、奨励型とか、政策型とかに分けて、その中で基準を特に設けて比較していけばできるかなと思いました。そういう意味で、何段階にも分けて分類をしようかなと思ったところです。

○菊池会長　大きい意味で見直しの中のその分類と、それからもう一つ、細部の分類ということですね。

○殿垣副会長　3項目の分け方についての考え方というのは明快でいいですよ。そういう意味では、先ほど委員さんがおっしゃっていた透明性などは非常にいいのではないのでしょうか。

○由木委員　なぜ、そういうところにこだわったかという、例えば、審査基準の中の公益性というところを見ると、市民ニーズに合致したものかという問いかけがあるのですが、この、市民ニーズに合致したものかという審査基準については、確かに一つのものとして出てくると思いますが、問題はどういうふうに市民ニーズを捉えたかというところがあいまいですね。だから、これをもう少し分類した上で、細かく積算内容まで見るような見方をしていけないと思います。このように、他の人の恣意的なものが入り込まないように積算だけを見ていくというような方法が必要だろうということで分類を考えました。

○河北委員　確かに、市民ニーズと言うと、どの程度のニーズがあったときに市民ニーズと言うかという定義もあると思うのですが、そういう意味では、少数の人だけ、特定の個人だけが受益をするということについても、ある意味では市民ニーズの定義につながってくると思うんです。そういうものをチェックできるようなことにもつながりますので、こういうものも確かに必要になるかと思います。

○由木委員　それにもう一つ、そういったことを明確にすることによって、市民に納得してもらえるようにすることができますよね。例えば、市民ニーズに合致したものかどうかを判断したといっても、それでは市民ニーズとは何なのか、何をどう捉えたのかという批判を受ける可能性があるので、そうならないようにするためには、やはり、数字で表せるような審査基準にしたほうがよいと思ったのですが、そんな意味で、細かく分類してやっていく方がいいのかなと感じました。

○菊池会長　なかなか、私の中では、まとめるのが大変ですが、一つの大きなテーマである見直し方針そのものについては、全く改める必要がないというものではないというところまではこぎつけたような気がしますがいかがでしょうか。また、その場合、何を盛り込むかというところで、今、各委員さんからご意見をいただきました分類の仕方、

それから評価についてですけど、評価の点では公益性とか、公平性、効率性等いろいろ分類はされていますが、それが何に基づいて、市民が納得するような評価の視点に立っているのかというようなところまで、この見直し案に盛り込む必要があるかということですが、何かございますか。

○河北委員 この見直し方針、この文言とは切り離したとすれば、これまで既存補助金の見直しとして、各課が所管する補助金を審査されたわけですが、この中で、それぞれの所管課で問題点を把握し点数を低く付けていても、補助金が残っている例もあるかと思います。その部分がなぜなのかというところ、それについてカットできるのかできないのかというのが入ってこなければいけないと思うんです。ですから、その部分をどういうふうに入れていくかというのが一つなのではないかという気がします。

そういうものについては、将来的にもこういう理由で継続していくとか、段階的に時限を定めて3年後には廃止するとか、そういったものを何か取り入れる方法はないのかと思っております。

○菊池会長 私の意見では、廃止ではなく、いったんフラットにしてもう一度浮かび上がらせる要素として、それから、現代にマッチした団体にもう少し補助をしてあげられるような制度というものを方針の中に入れたいと思うわけです。

あまり長期の補助というのは、今でも公益性にかなっているのだろうかというのが一つ疑問に思うところがあるわけです。

それで、これまでのご意見の中で、報告書からは除いた方がいいんじゃないかというところはございますか。

○由木委員 これまでの意見のまとめの資料の中で、(2)のアの括弧書きのところに「公募型へ移行すべきものなど」というところがありますが、公募型に移行するかどうかは市の基本方針の基本的な考え方に影響するものですから、ここの部分は削除した方がよろしいかなと思います。

○河北委員 これは、あえて入れる必要はないのではないかと思います。

○由木委員 その中にこういうものも含まれているという方がよろしいかなと思います。

○菊池会長 この間のお話の分類と重なるんですけど、1の(2)のウのところの分類について、この辺はどうですか。

○由木委員 よろしいのではないのでしょうか。市民団体、事業者、関係機関、外郭団体などに分類をした上で評価審査を行うということは、同じ分類をした仲間の中で重なっているものはないか、また、そうすることによって、その中まで、細かい内容まで比較できるということで、横断的に見ていこうという考え方ですね。

○菊池会長 先ほどおっしゃられた大きい分類の中の政策性とか奨励性とか、そういう分類ではない方の分類ですね。

○由木委員　　そうです。無駄を省く意味での分類です。

○菊池会長　　そうすると、一番最初の柱となるというんですか、見直し方針の基本となるものの中には、奨励性とか政策性とかそういったものを一つ入れたいということ、私もお意見を伺いながら思いました。

○由木委員　　それについては、長期的なものに関してということで考えました。

○菊池会長　　長期的でなければいけませんか。

○河北委員　　長期だからいけないという考え方はないと思います。補助金としても、そういうものを将来的に育成していくという補助の仕方でももちろんいいと思います。私は逆に長期だから悪いというのではなくて、長期でもいいものはずっと補助して一向に構わないと思います。

○菊池会長　　私も、長期だからいけないという意味ではなくて、だらだらと補助するのではなく、一定の3年なりで切って、その間の実績や評価等を見ながら、もう1回浮き上がらせる方がいいという意味で申しあげました。

それでは、大きな柱のところにそういうものを入れておいて、それで、さらに、見直し方針の中にも縦割りに偏らない分類の仕方という意味で入れておくということよろしいですか。また、先ほど委員さんがおっしゃられた、1の(2)のエ、効果の把握、これは、報告の中にこういう観点も必要だということいいですか。

○河北委員　　例えば、お祭りなどの事業をやって、人員がこれだけ来て、売上がこれだけ増えて、市民もこれだけ参加しているとか、そういうものの中において、例えば、市民の関心がなくて参加者がゼロであつたら意味がないですよね、ところが、年々盛り上がって、だんだん周知され、参加する人が増えて、商店等の売上げも上がったなどということであれば、そういうものも事業の評価に当たるとしますので、評価はそれぞれできると思います。

○由木委員　　目的達成度については、評価の中で効果を見るのだと思います。補助目的に対する積極的な理由が継続しているか、もう一点が補助事業の最終的な目的に対する効果が継続しているかという観点から見ているわけですね。しかし、これだと目的達成度を図り切れないのではないかと思います。これですと、担当者の恣意的な判断が入りやすいのではないのでしょうか。ですから、これを、補助目的を達成するに相応しい合理的な積算方法がとられているかというふうに考えてみました。もう少し細かいところを見て、その補助の目的を達成するのにふさわしいような積算方法がとられているかどうかを見る方法と、もう一つは、積算の中に補助目的と合致していない余分なものが含まれているかどうか、そのように見れば、恣意的な判断が入りにくいのではないのでしょうか。

そこで、こういうものが満たされれば目的達成度は達成されるのだと見なしていけばいいかと思ったのですが。

○殿垣副会長　　今、おっしゃってくださったようなことを加味した、積算内容を含めた実態の把握というようなことを主にすれば、これは答申としては、今議論している内容がかなうのではないのでしょうか。

○河北委員　　どういうふうに把握するかというのが難しいと思うんですね。例えば、会議費といって出されてもその中にはいろいろなものが入っていると思うんです。その中身のチェックをどういうふうにしていくのかということだと思います。

○菊池会長　　ほかに、何かご意見はございませんか。

○堀江委員　　考えれば考えるほど難しいですね。既成概念を壊して、まっさらな状態に、また、透明性のあるようにやるということも重要だと思うんです。例えば市民の自主的な活動を促進するための補助金制度の見直しに対して、現状ではすごく壁があると思うんですけど、そうであれば、既成概念を一切廃して、全部リセットして、この時代だからこそ、もう一回すべて見直して、全ての人が情報を共有した上で補助金の使い方を市民の方にはちゃんと同じ目線で知ってもらうようなことで情報を公開することができたらいいなと思います。

○菊池会長　　なかなか、しがらみも多少あるかもしれませんが、ジェネレーションのギャップもあるかも知れません、保守的な面、近代的な面いろいろなことを考え合わせて、それをここに織り込むとなると、大変になるかとは思いますが、今、委員さんがおっしゃったように、今までの既成概念を取り払って、もう一度、将来性というか、どこに補助すべきなのかということを考えるということのも一つの柱に入れるということも一つかなというふうに伺いました。

○殿垣副会長　　おっしゃるとおりだと思います。必要なものは削減する必要はないんですよ。私は必要なものにはどんどん出してもいいんじゃないかなという気がしますし、私の言っているリセットというのはそういう意味です。全部廃止するという意味ではなくて、効果・効率というものをもっと考えて、補助金のあるべき姿を本来の形に戻すというリセットです。

○河北委員　　見直しの委員会については、第三者委員会でしがらみのない人を入れるということが必要だと思います。例えば、団体の役員等がさまざまな審議会などに入っていますが、それら排除した委員会を作って、そこで評価していかないといけないと思います。そういう委員会を作って、見直しの遂行を推進していくようなものにしていただければいいと思います。そうすれば、例えば、すべてをリセットして、そういうもので正しい評価なり審査をすることもできると思います。

○殿垣副会長　　逆に、やはりそういう協議の場に出てこられる方は、受益者の立場で出席されているのだと思いますが、ほかの人を選んでも、何かしらに関係している人がいると思うんですね。100%きれいにそういうことに関与していない人が答申案をまと

める、意見を述べるというのは、現実的には非常に難しいと思います。だから、少なくとも委員さんがおっしゃるような形に近づけるようなシステムを構築して議論していただく、協議していただくということをお願いしたらいいのではないかと思います。

○由木委員 この見直しの方針によると、第三者評価機関を設けてやっていこうということですね。その上にさらにパブリックコメントまでやるということですね。

○財政課主幹 若干、この第三者評価機関の設置について、見直し方針にこのような文言が入った経緯についてお話をさせていただきますと、この方針を作る前に、平成16年度に見直し方針をどのように作っていくかという市民参加の協議会を立ち上げていただきました。その答申に基づいてこの見直しの方針を市が定めてございまして、その中で、当時いただいた答申の中に、今後第三者評価機関を設置して何らかの機能をそこに委ねる必要があるだろうというお言葉をいただいております、それに沿ってこの方針にこのような定めをしております。

そこで、今回、この協議会の皆様に第三者評価委員会というものが今後にも必要なのか、あるいは、必要であればどういうふうに機能していただくのか、毎年1件ずつの審査に関わっていただくのか、私どもで、毎年この見直しなり審査をしていきますから、それを3年ごとぐらいに今回のように総括的に何かご審議いただくのか。そういうことも含めて、この部分について、皆さんにご意見をいただきたいということも考えとしては持っております。

○菊池会長 今ある見直し案とかぶさりながらのご意見が多かったように思います。ということは、この、見直し方針は軸になるということではご理解いただけるのでしょうか。で、その中に多少加除をするということ。

○河北委員 今まで出された意見の中のものとの整理をする必要があると思います。例えば言葉足らずのものであれば入れたりなど、方針の中にこれまで出されたものが網羅されているかどうか、その辺の整理をする必要があると思います。

○由木委員 第三者評価のお話がありましたが、この中でパブリックコメントというところがありますが、これは削除すべきだと思います。

例えば、市の政策を立案するというような場合には、パブリックコメントをやって広く市民に知らせて意見をいただいて修正するところはいいと思いますが、補助金の見直しというものをやって、あるいは、補助金について評価などをやった場合、これについてパブリックコメントをやったらいろいろな意見が出て收拾つかなくなってしまうのではないかと思います。

○菊池会長 パブリックコメントを出そうとする人自身の理解度を深めていただいてから意見をもらわないといけないわけですから、相当の時間、労力がかかりますね。

○由木委員 それに、パブリックコメントをやった以上は、意見をいただいた人に対し

て、ここをどう直しました、あなたの意見についてはこう考えていますということなどを答える必要があると思いますが、全部やるとしたら混乱をしてしまうと思います。だから、政策の立案とかそういうところは、もちろん市民参加の手法としてはいいですけど、評価の段階でパブリックコメントを入れるというのは疑問に思います。

○財政担当参事　　今、府中市では、市の重要な方針等を決めるときにはパブリックコメントが各セクションに義務付けられており、今は必ずやっております。例えば、今話題のごみの収集方法の変更などもパブリックコメントをとりながらやっています。ただ、確かに委員さんがおっしゃるように、見直しの結果についてのパブリックコメントというのはあまり馴染まないのではないかという気はします。

○殿垣副会長　　それでは、これは外しましょう。

○菊池会長　　この（３）のイのところのパブリックコメントについては、ここには入れないということでしょうか。

○由木委員　　見直し方針を見直していきますということで、パブリックコメントを入れるのでしたらいいんですけど、ここは何も載せる必要はないから、ただ削るだけでいいと思います。

○菊池会長　　それでは、評価機関の設置の中でパブリックコメントをもらうということについては、削っていただくという形でよろしいですね。最初の見直し方針なり大きいところでのパブリックコメントを入れた中で見直し方針を立てるという形で持っていくのも一つかなと思います。

　　あとは、この２回までのまとめと、それから本日の皆様のご意見をまとめたところでこの中に、見直しの中で入れられるものをこれから検討していくということでしょうか。

　　このほかに、公募型補助金の導入のところで下の４行のところ、公募型補助金の分類のところですが、これは以前に設置された補助金検討協議会の報告書から取ってこられたのかなと思うんですが、これについてはいかがですか。

○財政課主幹　　補助金検討協議会の答申を踏まえて、ここの方針に入れさせていただいております。

○菊池会長　　このことについて、ご意見はございませんか。

○由木委員　　ここは難しいのではないですか。

○菊池会長　　もし、これから見直しをしたら、ここで言う補助金検討協議会報告書を必ずしも全部踏襲しなければいけないこともないのですよね。

○財政担当参事　　例えば、これをリセットして新たにということでもかまいません。

○河北委員　　この公募型補助金についての下４行を消してもいいのではないかという感じがいたします。

○堀江委員 先ほど言われたように、4行があると、イメージが固まってきてしまう可能性があります。そんなことを思いながら見ていたのですが、これはない方がいいのかなと思います。

○菊池会長 それでは、上の5行と下の4行と切り離して、時代の変化とか市民のニーズに対応する、必要性の高い事業に補助するということにとどめれば、ある程度柔軟に、新しい、現代にマッチした団体などにも適応できるのではないかという感じもします。

○河北委員 その内容とは違いますが、見直し方針の書き方について、例えば1ページの目的のところでも「目的とするものである」などとしていますけど、「ものである」や、「こととする」などという字句は要らないのではないのでしょうか。「ものである」や「こととする」という表現は、何かくどい感じがします。

○菊池会長 今役所ではこういう文書の書き方を一般的に使っていますか。

○財政担当参事 各課や担当者によってまちまちですが、比較的役所の文書では多いような感じはいたします。

○河北委員 普通、法や規則、指針などというのは、目的は「目的とする」であって、「するものである」とは言わないのではないのでしょうか。

○財政担当参事 法規文に近い形であいまいさを取るということでしたら、今おっしゃるような形になってくると思います。

○河北委員 文書中において、細部の括弧書的なもので、簡条書きにしているものは単純に後の方の言葉は要らないと思います。だから、文書で表現する場合と、簡条書的にするものとが混ざって書かれているため非常に読みづらい感じがします。

○菊池会長 それでは、報告書を作成するに当たって、考慮しながら最後の報告書の段階でもう少し吟味するということによろしいですか。

○由木委員 教えていただきたいのですが、見直し方針の公募型補助金の中で、公募型補助金の分類として、市民提案型と、パートナーシップ型と府中ブランド発信型という形に分けているんですけど、本来、公募型補助金というのは市民提案型のものですね。そうすると、この分類の仕方がちょっと違うのではないかなと思います。

○財政課主幹 補助金という意味では、団体側に主体性がありますから、そこを捉えれば当然全て市民提案型になると思いますけど、その中で、あえて、その下の階層で3つに分けたというような意味合いだというふうに思います。

○由木委員 この、公募型補助金については、当然1年ごとに評価して、そして公開のもとで評価したりしながらやっていくのですね。

○財政課主幹 団体が提案したものを評価委員会で評価して、それで一定の評価を受けたものということになります。また、連続して補助金を交付できる年数も決まっています。

○財政担当参事 年数については、最長で3年と記憶しております。

○財政課主幹　それ以上は同一団体には続けて交付しないというルールの中で、提案に対し補助金を交付するという形です。団体補助ではないですから、その団体に対して存立目的の補助金が認められれば事情の変更がない限りずっと交付し続けるというような性質のものとは異なります。

○菊池会長　時間的に煮詰まってまいりましたけれども、ほかに意見等がありますか。これまでのご意見の１の（２）の「カ」、積立金や繰越金が豊富なところについては、そこまで補助する必要はないのではないかというようなご意見があったのですが、こういうことを報告書に採り入れることについてのご意見はございますでしょうか。これに似たようなのが、高率補助金のところで、２分の１以上は原則として２分の１以下にすることとも書いてありましたけど、自己財源が豊富なところまでというのは、書いておられないと思うんですけど。

○由木委員　自主財源の項目については、意見のまとめの３に書いてあります。補助金審査のあり方のところですが。

○菊池会長　これまでのご意見の方にはありますけど、方針の方には載っていないので、その辺を入れることについてはいかがでしょうか。

○由木委員　団体について見るときには、積立金等については必ず見ますからね。

○菊池会長　潤沢なところにまで補助をする必要はないのではという意見もあるでしょうし。

○財政課主幹　ちなみに、全てを網羅しているかはわかりませんが、補助金の評価調書の評価項目のところをご覧くださいますと、同類の趣旨のものについて精査をしている項目もございますので、参考にお話させていただきます。例えば、自主性のところに、補助金がないと運営や事業が存続できないか、あるいは会費などによる団体の自主的運営はできないかなどという項目がございまして、団体の予算・決算、運営状況等からこの辺がどうかということについては確認をしております。これは、見直し方針には具体的に載っておりませんが、方針を受けた評価調書の方にある程度ございます。

○財政担当参事　これと重複したといたしましても、報告書の中に加えていただいてもよろしいかと存じます。

○菊池会長　それでは、これについては織り込まなくてもいいという感触でございますかね。

○由木委員　私は、盛り込んでおいた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

○河北委員　当然見るのだからいいという考えもあるでしょうし、逆に、繰越金が多いから補助をカットしようというのものもあるでしょうし、私もどちらに結論を出していいのか難しいのですが、書き方を少し変えればいいのかないかなという感じはいたします。この文言ですと、少し抵抗があるといえはるのですが。

○菊池会長　もう一回、審議の中で4回目ぐらいに、審査のテーマもございますので、その辺で織り込むかどうかというのも一つの参考になろうかとは思いますが。

一応本日はこんなところで、2回までの要点等を踏まえながら、見直し方針を見ていただきました。まだ、これで決まったわけではありませんので、もう一回審議させていただきますので、ご自宅でも検討していただけたらと思います。

本日のところはこの辺にいたしたいと思いますが、委員さんから何かございますか。

○河北委員　今日までの意見を踏まえ、この方針の中に意見がマッチしていないものや入っていないものがあれば、それを入れたところを見ていかないといけないと思いますが、できれば事務局でその辺の資料を作成していただければと思っております。

○菊池会長　もう一度、今後の審査のあり方についてをテーマとした協議がこの次にございまして、そこで、皆さんのご意見を集約して、今度は報告書をまとめる段階になろうかと思いますが、今後の進め方について、事務局から案がありましたらお願いいたします。

○財政課主幹　それでは、ただ今の件について、事務局の案をご説明申し上げます。本日、お手元にこれまでの協議会で皆様からいただいた主なご意見をお渡ししております。また、本日までの内容を踏まえて、この主なご意見に類するものを、もう少し、さらにまとめてみたいと思っております。それが、ご報告いただく報告書の本の章立てのようなものとして参考の情報になればと思っております。皆さんのご意見を踏まえた章立てというようなところを事務局がまとめまして、次回に参考としてお出しして、それがよろしいということになれば、その中身を4回目、5回目で文章を作ってください、報告書のまとめに入っていただくのかなというふうに考えております。

○菊池会長　それでは、実質的な審議はあと1回ということで、5回目については、報告書のまとめになろうかと思しますので、本日のところはこの辺にいたしたいと思います。

午後2時54分　散会

第3回府中市補助金等評価協議会

日時 平成21年5月29日 午後1時

場所 府中市役所北庁舎 第3会議室

- 1 第2回協議会要点記録（案）の確認について
- 2 府中市の補助金等に関する見直し方針の検証について
- 3 次回（第4回協議会）の開催日程について
- 4 その他